

平成 27 年度第 2 回総合企画専門分科会概要

- 1 開催日時 平成 27 年 8 月 10 日（月）午後 1 時 00 分～午後 3 時 50 分
- 2 開催場所 滋賀県大津市合同庁舎 7-A 会議室
- 3 出席委員（敬称略） 10 名
猪飼剛 上野谷加代子 岡田重美 呉屋之保 白井京子 城貴志 他谷恵津子
田野節子 中村宗寛 藤野政信
- 4 欠席委員（敬称略） 3 名
北岡賢剛 花房正信 山辺朗子
- 5 事務局
健康医療福祉部次長、健康福祉政策課長
- 6 概要

〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第 2 回総合企画専門分科会を開催させていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます健康福祉政策課の土渕と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、本日の分科会には、委員 13 名中 10 人の御出席をいただいております、委員総数の過半数以上となりますので、滋賀県社会福祉審議会条例に基づき分科会が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、本日配布している資料の確認をお願いします。

<資料確認>

以上です。揃っておりますでしょうか。不足がございましたら事務局までお申し出願ひします。

本日は、先般みなさまに照会したとおり、地域福祉にかかわる様々な関係者から取組やお考えをお伺ひし、幅広い意見を計画案に盛り込んでいこうという趣旨から、前半にヒアリングを行い、その後、分科会委員による審議をお願いしたいと考えております。

それでは、議事に入らせていただきます。

進行につきましては、審議会条例第7条第3項により、分科会長がすることとされておりますので、上野谷分科会長、よろしくお願いします。

〔専門分科会長〕

前回の審議会では多くの貴重な意見をいただいております、資料4、資料5にまとめられていますので、これを元に運営したいと思います。

僭越ではありますが、こうした審議会等でリーダーとして参画する際、2点注文を出させていただきます。現計画も素晴らしいものでありますが、時代の変化もありますので、広く意見を聴きたいということ、できれば委員を増やしてほしいくらいだが、多すぎると運営にも支障がでるので、多くの団体から意見を聴きたいということです。また、2点目は知事、部長、課長等責任のある方ときちんと摺合せをして、政策に反映させ市町の地域福祉がより進むようにする、そのために会わせていただきたいということをお願いしました。

まず1つめということで、今日は2団体3名の方にお越しいただきました。ヒアリングの方も同じ仲間に入れたということでお客様ではございません。できれば委員になっていただきたいと思ったということです。ヒアリングという言い方は失礼かもしれないが、御理解いただいて時間以降も仲間を増やすという気持ちで進めたいと思います。

長丁場ですがよろしくお願いします。

それでは、これよりヒアリングを行いたいと思いますが、事務局より進め方等について、説明をお願いします。

〔健康福祉政策課長〕

- 出席者の紹介
- 事前の回答へのお礼
- プレゼンテーション（20分、質疑5分）×2
- 終了後、意見交換し、14時20分頃を目途に終了
(資料1、資料2説明)

〔専門分科会長〕

それでは、はじめに「コープしが」の松田様、よろしく申し上げます。

〔コープしが〕

このような場にお招きいただきありがとうございます。

昨年から今年、介護保険制度の改正に伴い、われわれが地域福祉にどのようにかかわっていけるか御教授いただくため、チームを組んで19市町の介護保険課に訪問活動を行いました。その時の資料を配布しています。

もともと生協は事業団体ではありますが、人と人とが結びついて私たちが望むような事業を協同して作っていきこうという組織であり、いろんな組合員の思いをもとに事業運営をしています。

宅配事業のほか、この近くにもコープぜぜがありますし、介護保険事業として大津京に一つ事業施設があります。また事業以外に「ささえあいサポート」という、生協として設けている有償ボランティア制度、組合員同士が互いに手を貸し合える助け合い活動や、組合員が地域住民として地域の中でいろいろな社会活動を行うといったことでは、子育て広場、学びの場、生産者との交流を自主活動として行えるような「ひろば活動」やサークル支援になる「チーム活動」といった制度を持っています。

生協は事業体ではありますが、同時に地域に根ざしたものとして、地域の中での「人のつながりづくり」、これは社会関係資本、ソーシャルキャピタルを地域に広めていくものとして大事に考えています。

私たちは、生協の力を総合的に活かすことが大事だと考えています。宅配事業、これは買物困難な地域への支援、湖北の山奥などではとても大事な買物手段になっています。店舗事業でもコープぜぜから車を持たない高齢者などへのお届け便の利用があります。また、夕食サポートというお弁当配達サービスも高齢者組合員の利用が増えてきました。一日2,000食を提供していますが、このように事業を通じて高齢者、障害者へどんなことができるか考えています。介護保険事業では「ケアサポートセンターぽこ」を昨年開設し、高齢者へのケアサービスを始めています。

このように私たちは基本的には事業体ではありますが、同時に、人のつながりに基づく組織・協同組合として、組合員の思いをつなげて地域の福祉団体とのネットワークづくりを進め、地域福祉に役立って行きたいと考えています。お手元の福祉情報誌にあるとおり、物忘れカフェ藤本クリニックの取材にもいきましたが、いろいろな地域団体で専門家との結びつきをつくりながら、いろんな状況にある人の普段の暮らしに、どんなふうに関わっていけるか考えています。

ヒアリング項目「これからの地域福祉に必要なこと」についてですが、まず高齢化が進むと、徒歩の生活圏での人のつながりが大事と考えています。いわゆる地域ケアシステムですが、協同組合も地域の一員としてどんなふうになれるか考えています。2つ目は、地域ケアシステムというと、これからの介護保険の姿ととらえられるきれいがありますが、地域の生活者は高齢者だけでなく、いろんな世代の人、子育ての人、単身者等がいるため、こうした方が多世代交流できるよう、地域ケアシステムは多様な形で人の交流が必要であり、地域福祉は多様な観点が必要と思います。もう一点は障害や生活困窮問題など専門的ニーズが必要な支援についてです。これは生協がなんでもできるわけではありませんので、当事者団体やNPOとのつながり元にして、何らかの役割を果たせるのではないかと考えています。

質問3についてはおこがましいですが、我々は常に日常生活圏に着眼すべきと思いますが、県は制度の全体像を改革していくとか、制度の隙間等を考えるべきだと思います。県の地域福祉支援計画の中で先進的な取組として「あったかホーム」がありますが、こうした先進的、先駆的なものに率先して取り組むべきではないかと思っています。

4の「地域福祉について考えること」ですが、私たちは事業、組合員の生活両面で地域の中の活動を進めることができると考えています。協同組合というとメンバーシップということで、事業の利用にあたっては組合員に加入することが法律上のルールになっています。これは当然のことではありますが、地域の中では組合員でなければというだけではすまない方も生まれています。ささえあいサポートでの生活サービスを要望する高齢独居の方は多いですが、あらためて生協に加入することが壁になっている場合があります。これから市町のところでも介護保険制度の地域支援サービスを広くいろいろな事業者で展開したいという話を聞きますが、私たち生協も組合員以外の利用が一定部分認められるよう行

政へ要望しています。目下介護保険に関わることについては、県民活動生活課にも、員外利用が可能にならないか問合せも行っていきます。このように生協が片方では組合員のメンバーシップではありますが、それを広げていって、なお、地域の中でこういったことが出来るか考えています。

〔専門分科会長〕

ありがとうございました。それでは、各委員より質問等がございましたらお願いします。
生協が地域福祉といただいたのは最近ですよ。

〔コープしが〕

確かにそうです。

〔専門分科会長〕

地域福祉に関してはまだまだ新しい参画をされたと思ってください。

〔委員〕

組合数はどのくらいいるのですか。買物難民はおられるであろう地域へ敢えて行っているのですか。

〔コープしが〕

約16万世帯で、県全体の1/4になります。毎週配達をさせてもらっていますが、宅配は都市部はもちろん、朽木のようなところはコープだけが買物手段になっているところもあります。こうした商品共有は基本的に生協の社会的ミッションと考えています。同時に、こうした事業が同時に見守りにつながっており、社会的役割を果たしていると思います。長浜、彦根、近江八幡、高島、草津、守山の6市とは見守り協定を締結していますし、また協定のあるなしに関わらず、配達の際に安否確認や緊急連絡を行うこともしばしばあります。

〔健康福祉政策課長〕

暮らしの困りごとについて、社協等とネットワークづくりに取り組まれているところと
のことだが、具体的には。

〔コープしが〕

大手を振ってこんなすごいことというのはありませんが、ふくし情報電話を運営してい
ます。これは地域の具体的な困りごと、高齢、障害、不登校等をまずは生協が受け付け、
それぞれの地域の社協、地域包括支援センターや障害のNPOに取り次ぐものです。生協
ではなんでも解決できるわけではないので、いろんなどころと協力して連携しています。
こうしたつながりを重ねていくことで、例えば振興センターと障害者の就労について連携
し、介護事業所での研修生の受入れを行っています。

〔専門分科会長〕

次に、「淡海フィランソロピーネット」の杉江様、加藤様、よろしくお願いします。

〔淡海フィランソロピーネット〕

淡海フィランソロピーネットの一会員企業である綾羽(株)からまいりました。

淡海フィランソロピーネットは聞きなれないかもしれませんが、民間企業、団体、県、
市町の関係機関が連携してつくった組織で、阪神淡路大震災をきっかけに翌年1996年
に設立しました。当初19団体個人3名で発足し、今95団体個人22名まで増えました。
現在は会員企業向けに会報誌の発行・ホームページの運営、県内中心に特徴的な取組を行
う企業の視察、研修、年2回のセミナー等に取り組んでいます。特にトップセミナーでは、
企業のトップに参加してもらい、今後の会社経営に役立つことについて講演等を行って
います。

また、淡海フィランソロピーネット以外と協力して行うものとして、ペットボトルキャ
ップをリサイクルプランターに再生し、花を植えてそのメンテナンスまで行う hana-wa プ
ロジェクトに取り組んでいます。その中でペットボトルキャップを集めて洗浄することと、
花のメンテナンスに障害者の作業所に携わってもらっています。環境保全活動と障害者の

就労支援を一体で行う活動を行っています。

また、会員企業から提供された余ったカレンダー、手帳を一般の方へバザーとして販売し、収益金を hana-wa プロジェクトに活かしています。プランターの購入費用に充てており、種と土を添えて環境教材として小学校に寄贈しています。その他災害ボランティア支援として、人員派遣や資機材の提供等を行っています。

地域福祉に必要なものですが、我々は会社の寄せ集めでありそれぞれによって特色が異なります。いろんな強みをたくさんもっていますが、バラバラであり、うまく連携してネットワークして地域を支える仕組みがあればよいと思います。県に求めることは、地域の仕組みとして協働、連携できることをキーワードとして考えてほしいと思います。

その他、発足20年目を迎え、原点に戻ってどこを目指すのか検討しています。

〔専門分科会長〕

ありがとうございました。それでは、各委員より質問等がございましたらお願いします。

〔委員〕

県内の企業数はどのくらいですか。大企業中心なのか、大きさは関係ないのですか。

〔淡海フィランソロピーネット〕

企業数は今即答できませんが、県内企業のごく一部の参加になります。滋賀銀行やコープしが、平和堂といった大手から中小企業まで幅広く参画しています。

〔委員〕

企業は時代の最先端を走っており、さらに金も持っている。地域の子どもは地域を支えていく原動力であり、そこに金を出すことを考えていますか。

〔淡海フィランソロピーネット〕

淡海フィランソロピーネット独自の子どもへの取組といえば、先ほど照会した hana-wa プロジェクトしかありませんが、チャリティバザーを始めるときに、どこにスポットをあ

てるか議論をしたところ、未来を託せる子どもだろうと決着しました。

〔専門分科会長〕

淡海フィランソロピーネットは非常に有名な団体で、全国ボランティアフェスティバルびわこが数年前にあった時に、内親王殿下が企業の先進的な取組として非常に関心なされた。小さな企業から大きな企業まで地域を基盤として、企業が地域に愛着をもって社会貢献するということ。

ただ、何をしているのかあまり県民に伝わっておりませんでしたけど、そういう意味でも今日呼びました。

〔委員〕

滋賀の縁創造実践センターで淡海子ども食堂をやろうとしています。せっかく95団体もあるのだから、縁と一緒にやってはどうか。ますます滋賀の子ども達がよくなっていくと思います。

〔委員〕

コープの活動は資金提供もしてくれるし、地域のお母さんを元気にしてくれる。足りないと思うのは子どもへのこと。私の子どもは経団連の支援で海外留学させてもらった。世界各国から集まった子どもたちと一緒に生活する中で、学ぶことがあったみたい。これだけお金をだしてもらったのだから、日本のリーダーになれと言われて帰ってきています。滋賀県を元気にしようと思うと滋賀県の企業が金を出して支援するという視点が必要ではないでしょうか。民間で考えないと。教育委員会だけでは価値観が偏ってしまうのではないかと思います。これからのリーダーをどう育てていくかを、地域社会全体で考えていただければと思います。

〔専門分科会長〕

経済人になるという要素よりも社会問題を解決していける子どもを育てていこうという意見ですね。介護・福祉人材を育てるということも含めて。

〔委員〕

障害者関連の仕事をしています。障害者雇用は現在2%ですね。同じ事業をしている者として、障害者にどういう仕事をしてもらうかは難しい課題ですが、障害者雇用についてどう考えていますか。

〔淡海フィランソロピーネット〕

私の企業としては法定雇用率はクリアしています。特例子会社をつくったり、新しい職種を考えたりいろんなことに取り組んでいます。淡海フィランソロピーネットとしては、障害者雇用に関するセミナーを法改正以降2回行っていきます。先進的取組を行っているところの事例を聞いて、皆で考えようとしているところです。

〔委員〕

淡海フィランソロピーネットの一委員としてですが、障害者雇用は一社一社の課題でもあるが、企業のネットワークをまず大事にしようとなりました。そうした連携の中で、hana-waプロジェクト等に取り組んでいるところです。

〔委員〕

コープしがは県内で6市と協定を結ばれています。夕食サポート事業を実施されているとのことですが、県内でも利用状況に地域差があるのではないですか。甲賀市内で配食事業を行う事業者は少なくなっているように感じています。宣伝していただいたら利用者は増えるのではないですか。

〔専門分科会長〕

赤字でもしますか。

〔コープしが〕

夕食サポート事業はP28にありますとおり、昼はまだやっていません。目下の課題で

す。手元に資料はありませんが、甲賀市で特に利用が少ないということはないと思います。
見守り協定は行政との兼ね合いもありますので。

赤字でもやるかについては、非常に難しい質問です。1300食で収支が安定し、今2000食まで来たところでは。

しかし生協は事業収益を地域へどう還元するか考えており、教育文化活動などいろんなところへ使っている面もあります。他谷委員から発言がありましたが、地域で取り組む団体に対し、生協はいろんなサークル活動へ援助しています。そうしたことに生協は力を発揮できているのではないかと思います。

また、子どものリーダー育成という発言がありましたが、これは大きなテーマだろうと思います。今後、重要な観点、問題として持って帰って考えなければならないと思いました。

〔委員〕

困っている高齢者が組合員でないので利用できないと。その利用できない方に対してどのような支援をしているのか。

〔コープしが〕

生協は女性にはすごく馴染んでいるが、地域からはクローズ。メンバーに入らないと使えないため、高齢者に宅配や夕食サポートをお勧めしますが、手続等の段階で生協に入ること躊躇される方がおられます。

ささえあいサポートを使いたいから生協に入ろうという方はより一層、高齢独居の方が多いのですが、生協加入の手続きになじみづらいとよくききます。

〔委員〕

お店まで遠くて歩いていけない人がたくさんいます。生協の組合員は仲間作りが得意であり、そういう方のサークル活動への支援をお願いします。

〔専門分科会長〕

生協の限界性と民協、社協のように自治会のように入るか入らないかに関わらず支え合いをしようという福祉性を重層的にやっていかないといけないと救えない時代になっています。生協は地域福祉をもっと勉強して社協と一緒にやってほしいと思います。日生協は他の団体の協働、コラボしたものへ助成していますが、組合せでかなりのことができます。生協、農協、フィランソロピーネット、社協、共募などが連携してほしいと思います。伸びしろが大きい県だと思いますので。

〔委員〕

淡海フィランソロピーネットは高齢者向けの取組はありますか。

〔淡海フィランソロピーネット〕

淡海フィランソロピーネット全体での活動はありません。会員企業では宅配、ホームサポートサービス等に取り組んでいるところがあります。

〔専門分科会長〕

地域福祉支援計画では、ここでモデル的なものを出して、市町がやるなら支援しますよというのもあったらよいと思います。

さて、時間になりましたので、これでヒアリングは終了します。松田様、杉江様、加藤様、お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。

一旦、事務局にお返しします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

松田様、杉江様、加藤様改めましてありがとうございました。

この後は、分科会委員のみでの審議となりますが、ここで、一旦休憩を挟み、14時30分から再開したいと思います。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

時間になりましたので、会議を再開します。進行は、引き続き上野谷分科会長にお願いいたします。

〔専門分科会長〕

それでは本日の議題ですが、地域福祉支援計画の基本理念、基本目標について、議論したいと思います。

まずは、事務局から資料の説明をお願いします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

(資料3説明)

〔健康福祉政策課長〕

(資料4～資料6説明)

〔専門分科会長〕

それでは、ただいまの説明も踏まえまして、基本理念、基本目標について議論したいと思います。

現状も含めて御意見等はございませんか。

〔委員〕

近所に同年代が多く、いずれも2～4人の子どもたちがいます。独身者が多いから子供が少ないのではないですか。一昔前のおせっかいおばちゃんが近所にいればもしかしたらその辺は解決するのではないか。また、年寄りについては子どもがいて、その高齢者の世話をしないといけないから結婚できないということもあるのではないか。そのあたりを解決しないといけない。

資料4の「社会福祉を目的とする事業に従事する者の質の向上、確保」について、福祉の学校に職場説明会に出向いていますが、その中で、学校が生徒たちが一般企業にばかり就職するので、福祉を除いて説明会をするため、行けなくなりました。

学校が一般企業に目を向けている状況です。全体に業界は3Kとかいわれていますが、現状民間とそんなに差があるとは思いません。特段一般企業と比べて安くしんどいとか思いません。

情報がきちんと報道されるようにして力をいれてほしいです。

資料5「多様な価値観を認め合う福祉風土づくり」にあります。インクルーシブ教育を目指そうとしているのに反して、実際は特別支援学校の定員が増えています。本来インクルーシブであるなら、一般の学校で障害に対する理解が進むようにすることが必要であるのに、違う方向にいつている。その理由は、両親が専門的教育を望んでいるとか、いじめが心配とか、行政が進めているとかさまざまいわれるが、実際の現状をつかむことが重要だと思います。そうしてインクルーシブ教育に進んでいかないと価値観を認め合うことなどむずかしい。

〔委員〕

支え合いサポートを生協がなされているとのこと。私の町は小さな町で、小学校区の中で自治会が8ある。その中で、学区社協で支え合いの会をつくり500円/時間でお困りのかたをサポートしている。また、老人クラブが同じ時期に同じことをやっている。町内でもボランティアがある。3つある。そこへ生協となるとどこへ頼んだらよいか迷ってしまう。

資料5で「地域力の向上、地域づくり」とあるが、本来市町がしなければならないこと。地元見ていると、各団体が力をもっているがまとめができない。誰がその地域を背負うのか。自治会は加入率は低下している。行政は、自治会に言えば、地域がまとまっているように思っているが、そろそろこの辺で、県から市町にこうすればどうかと教えてあげればどうか。県が言ってるからやろうかなとならないかと期待しています。

〔専門分科会長〕

計画の位置づけを提案してもらいました。

〔委員〕

資料3に整理されている高齢者関係のことはよく理解できる。「地域福祉」については、漠然としかとらえられてないが、地域が元気になるには子どもを中心にした地域づくりが大事になるかと。子どもを中心とした地域活性化をどうつくるかの視点が必要かと思えます。このため、子どもに対する現状を加えると参考になると思えます。

〔専門分科会長〕

意図あるのですか。

〔健康福祉政策課長〕

ありません。次回には子どもの関係の数字も御用意します。

〔委員〕

企業が減れば働く場が減り、働く場が減れば現役世代も減る。そうするとますます企業活動がしにくくなり、企業が減る。地域経済抜きに福祉は語れない。企業にとっても滋賀県が元気にならないとその企業も元気にならない。福祉だけがよくなるのは難しい。淡海フィランソロピーネットの意見を出してもらう環境づくりは重要と思えます。

支え手が少なくなる中で、元気な高齢者、ニート、ひきこもりの方が逆に地域の支え手になってもらう仕掛けが重要だと思えます。

〔専門分科会長〕

次回には、障害者のグループホーム、就労支援のバリエーション（ソーシャルビジネス、ソーシャルファーム）について、わかる範囲で必要だと思う。

〔委員〕

高島で人口減少が進んでいる理由は。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

個人的意見だが、働く場が少なく、結局若者は他の地域に出て行って帰ってこられない

等によるものと思います。

〔専門分科会長〕

データの見せ方の問題でもあり、例えば大正時代から統計をみればまた見方も変わる。どこを100にするかで異なる。

〔健康福祉政策課長〕

恣意的なものではありません。図2と図5をあわせみることが大事だと思います。湖南と比べると高齢化はさほど上がりません。高齢化が既に進んでしまった後とみてとれるのではないかと。若い人が入ってこない状況が続いていたのではと思います。湖南と高島は真逆で、その幅の中にほかの圏域があるということ。

〔委員〕

グラフを見ると人口減が一番の課題と思いますが、県としてなぜここに住まないのか意識調査しないのか、してないか。

〔健康福祉政策課長〕

意識調査は行っていません。事務局としては、この地域福祉計画をつくる際、県は市町の地域福祉を支援する立場だという時に、県内での市町間移動を促進するというのではなく、地域毎に課題が違う中で、県として何ができるか考えるということだと考えています。

〔委員〕

地域でつどいの広場を運営していますが、そこでは時々この地域に引っ越してきたいという相談あります。つどいの場があるとか、学校があれてないとか、スーパー、コンビニがあるとか、1つ1つの要素が人口増の要因だと思います。福祉的なものも要素の1つであり、福祉的観点から人口増考えるということもあるのではないのでしょうか。

〔委員〕

人口問題の検討会議でも発言したが、産業を起こさないと人が集まらない。滋賀県は琵琶湖があるのだから、林業をおこさないといけない。

また、婚活などもやらないと。こんな行政でやってよいのかという指摘はあるが、小さなことの積み重ね人口減の中で大事ではないかと思います。

地域間でも差があるのだから、そこに狙いをつけて方策も必要かと思います。

〔専門分科会長〕

地域福祉の側からみると、生活の困りごとがどの程度人口減と高齢化率との関係で出やすいのか出ないのかということ。非常にニーズが高くなりますので。それをカバーしながら支え合いの町ができれば、急激な人口減でなければ、問題ないかもしれない。人口増があらゆる課題をつくっていくなら、単に人口が増えたからと言って喜ばしいものではないというのが、地域福祉の側から見た視点。

県としての地域福祉支援計画なのだから、市町に対してどのような姿勢で向かうのか、理念を示し同じ方向に向かってほしいというのか。また、市町に対してどんなことで支援できるのか考えなければならない。

もう一つ、他部局を支援する、教育委員会、林業、他部局を支援しないと県民の方へ動かない。住宅、空き家の問題など。また県民一人ひとりの力の発揮ということでボランティア活動など。

市町の計画の状況はどうか。

〔健康福祉政策課長〕

19市町中17市町で策定済です。

〔専門分科会長〕

委員には目次を見せるとか、現物を出すとかあってもよい。

〔委員〕

他分野との連携をどうするのか、特に市町は重要だと思います。

地域福祉計画というと高齢者、障害者の団体だけが集まるが、まちづくり、防災、教育等関係部局と連携して作ってほしい。そういうことを県から市町にいてほしい。

〔委員〕

積み重ねが大切です。我々の会員には日々勉強し、技術を磨くことが社会貢献につながるといっています。専門職は毎日大変です。これ以上はあれこれいわなくても大丈夫と思います。現場の方が大事だともいわれる。形式より有効な研修すること。非会員が多く、団体の結束力を高めることが重要。

〔専門分科会長〕

理念は現計画とそんなに変えなくてもよいのではないか。

目標は県の計画なのだから「市町をつくり、地域をつくる」。

3つの視点は「誰が（主体が）、どのように」も加える必要がある。それぞれが努力しているので、つなげるのがなかなかうまくいっていない。

2000年に社会福祉法ができる前までは地域福祉計画は企画部局が作成していた。このため、選管、消防とかも盛り込まれていた。障害者の選挙なども。制度化されると福祉の中の計画に狭くなってしまっとうれしいやらそうでないやら。5%程度の策定率であったが。制服組がならんでいた。防災を含んでほしい。

〔委員〕

福祉の中でも、障害者・高齢者となると私は関係ないという人が出てくる。最近子どもも地域福祉の対象に入った。子どもが入ると親も関心を持つ。引っ張り込める。全ての人を引っ張り込もうと思うと自分に少しでも関係ないとそうならない。困ってないときは地域福祉を意識しない。

前回の審議会の7月17日に、私が住んでいる地域に避難指示が出た。たくさん避難しない人がいた。自分に関わることでないと、地域福祉は意識できない。どうやって多くの人を巻き込むか。防災絡めると多少関わるのではないかと思います。そういうネタがないか、要素をピックアップして計画に反映してはどうかと思います。

〔委員〕

資料5で「地域力向上」で、新しい組織づくりが絶対必要。各団体を全てまとめるものをお上から教えてあげないといけない。

現計画の理念には「行政」という表現で逃げているが、「県と市と一緒に」などにすべきではないですか。

〔専門分科会長〕

県としての姿勢と県としてできることを示して、それを市町に見てもらって真似をしてもらうことと、市町が独自に頑張らないといけないことを考えてもらいましょう。

〔委員〕

行政の縦割りは内部でも細かくあります。

〔委員〕

方法論の問題だが、県は県下一体のこと。市町は形態が違う。できるだけ簡素化する。それは県が市町を説得してほしい。

〔専門分科会長〕

長時間にわたり、熱心に御議論いただきありがとうございました。まだまだ御意見等もあろうかと思いますが、予定していた時刻となりましたので、本日はこれで終了といたします。

それでは司会を事務局へお返しします。

〔健康福祉政策課課長補佐〕

本日は皆様からの貴重な御意見、御提言をいただきありがとうございました。

次回は9月1日、今回と同じように関係者からのヒアリングを行った後、意見交換を行う予定です。

以上をもちまして、本日の分科会を終了します。ありがとうございました。